

文京区臨時福祉給付金（経済対策分）支給事業の事業報告について

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施している臨時福祉給付金（経済対策分）支給事業について、本区における実施状況は以下のとおりである。

1 申請書の受付状況

- (1) 受付期間 平成29年3月28日から平成29年9月28日まで
(災害等やむを得ない事由がある場合は平成29年11月30日まで受付)
- (2) 申請書送付件数 33,290件
- (3) 申請書受付件数 23,448件（申請率 70.4%）

2 決定処理の状況

- (1) 決定状況
- | | | | | | | | |
|----------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ア 支給決定者 | 23,315人 | | | | | | |
| イ 不支給決定者 | 133人 | | | | | | |
| 内訳 | <table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">課税者</td> <td style="text-align: right;">70人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">死亡者</td> <td style="text-align: right;">53人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">その他</td> <td style="text-align: right;">10人</td> </tr> </table> | 課税者 | 70人 | 死亡者 | 53人 | その他 | 10人 |
| 課税者 | 70人 | | | | | | |
| 死亡者 | 53人 | | | | | | |
| その他 | 10人 | | | | | | |
- (2) 給付決定金額 349,725,000円

3 相談窓口・コールセンターの運営状況

- (1) 開設期間
- ア 開設日 平成29年2月1日から平成29年12月15日まで
- イ 開設時間
- 平日：毎日9時～17時
- 日曜日（9時～17時）：1回実施（9/24）

(2) 問合せ等件数

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
窓口	29	328	918	300	219	322	242
電話	81	436	579	318	197	356	235
計	110	764	1,497	618	416	678	477

	9月	10月	11月	12月	合計
窓口	269	23	9	4	2,663
電話	286	107	50	9	2,654
計	555	130	59	13	5,317